機能ID	機能名称			機能要件	実装区分			適合基準日
	大分類	中分類	小分類		指定都市	中核市	一般市区町村	
0010162	4　異動	4.1　届出	4.1.0.3　住民異動届受理通知	直近の異動について異動者（届出者本人以外の異動者）に届出内容を通知するための通知書を発行できること。	×	×	×	―
0010163	4　異動	4.1.1　転入	4.1.1.1　転入者情報入力	日本人又は外国人が転入したときは、「住所を定めた年月日」を除き、1.1.1（日本人住民データの管理）又は1.1.2（外国人住民データの管理）に規定する項目が入力できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010164	4　異動	4.1.1　転入	4.1.1.1　転入者情報入力	転居していない場合の「住所を定めた年月日」は「住民となった年月日」と同じであるため、データ上は「住所を定めた年月日」は「住民となった年月日」と同じ日付を保持すること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010165	4　異動	4.1.1　転入	4.1.1.2　再転入者	除票データにおいて、住民票コード、在留カード番号又は特別永住者証明書番号が一致する者がいた場合は、再転入者としての処理を行うこととし、新規入力を抑止すること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010548	4　異動	4.1.1　転入	4.1.1.2　再転入者	氏名（又は日本人氏名の振り仮名若しくは外国人氏名のフリガナ）・名（又は日本人名の振り仮名若しくは外国人名のフリガナ）・性別・生年月日の組合せが一致する者がいた場合は、アラートを表示し、再転入者として選択できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010167	4　異動	4.1.1　転入	4.1.1.2　再転入者	再転入者については、当該市区町村が除票として持つその者の転出時の情報を取り込むことができ、適宜修正できること。また、従前使用していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと。ただし、特例転入の場合は、住基ネット回線を介して受信した転出証明書情報に含まれる情報を優先して取り込めること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010168	4　異動	4.1.1　転入	4.1.1.2　再転入者	再転入者の一覧表作成ができること。	×	×	×	―
0010169	4　異動	4.1.1　転入	4.1.1.3　特例転入（オンラインによる転出届・転入（転居）予約）	住基ネット回線を介して受信した転出証明書情報を、住民のデータとは別に住民記録システムへ取り込むことができること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010170	4　異動	4.1.1　転入	4.1.1.3　特例転入（オンラインによる転出届・転入（転居）予約）	マイナポータル等から送信された転入予約情報のうち、来庁予定日、来庁場所、届出人氏名、届出人連絡先、新しい世帯主氏名、転入する他の世帯員の氏名及び新しい世帯主との続柄について、申請管理機能（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち全ての地方公共団体情報システムに共通して実装することができる機能の標準を定める命令（令和8年デジタル庁・総務省令第10号）第2条第2号イに規定する申請管理機能をいう。以下同じ。）から取得できること。また、マイナポータルで付された符号により、取り込んだ転出証明書情報と転入予約情報をひもづけて、住民のデータとは別に管理できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010549	4　異動	4.1.1　転入	4.1.1.3　特例転入（オンラインによる転出届・転入（転居）予約）	転出証明書情報、転入予約情報を取り込む際には、職員の手を介することなく自動で、複数件を一括で取り込むことができること。転出証明書情報から住民基本台帳法第7条に基づく記載事項として記載する日本人氏名の振り仮名を自動で取り込んだ場合は、振り仮名公証フラグを自動的に設定できること。	◎	◎	○	令和8年4月1日